

謹賀新年

昨年は、皆様の励ましの中で農林水産副大臣を努めさせて頂きました。おかげ様で、WTO交渉、輸出促進活動、知的財産本部立上げと牛の遺伝子や種苗等の保護対策、新経営対策、災害対策等々、盛りだくさんに取り組むことができ、また、皆様からいただきました多くのご意見等も政策に反映することができました。併せて衷心よりお礼

申し上げます。

その後、院では予算・農林水産委員等を務め、党では総合農政・林政・水産調査会の会長代理また副会長などを務めています。

今年は、統一地方選挙・参院選挙と、文字通り勝負の年になります。しっかりと与党として安倍政権を支え、頑張つてまいります。

本年も何卒よろしく
お願いいたします。

参議院議員

三浦一水



安倍総裁より、次期参議院選挙にむけての自民党公認証書を授与されました。安倍総裁とは、昭和29年生まれの同い年52才同士。安倍幹事長・幹事長代理時代の2年間、一昨年の夏の衆院選をはじめ、副幹事長として一緒に汗を流しました。
平成18年11月29日

「これからの改革

前小泉政権は、今、わが国が必要とされる改革の促進に大きな弾みをつけました。

国民の皆様の理解と協調によって、国で地方で或いは民間で、改革は大きな広がりを生みつつあります。

しかし、改革が進行する中で、拙速に効果を求めたり、十分なセーフティネットなしに進めると、その結果は国民生活の混乱として跳ね返ってまいります。財政改革に伴う「地方での財源不足」や社会保障改革に基づく「医療・福祉現場の混乱」は、残念ながらその実例であります。

これからの改革の行程は、ただ単に急激な「緊縮財政」だけを強いるものであつてはなりません。医療・介護を必要とする方々、障害を持つ方々への十分なセーフティネットが必要で

また、国際的競争力が低い農林水産業、中小商店企業或いは財政力の乏しい自治体の目線で調整と是正を図ることが必要です。

さらに、各分野での改革への取り組みを良く受け止めながら、より長期の視点で改革をとらえていくことが大事です。

国民生活が混乱することを最大限避けながら、一方で国民一人一人が安心して暮らせる社会づくりに努めてまいります。欲張りでおおかつ困難な道ではありますが、諦めず頑張りたいと思います。

地域間格差是正

今日、改革が進む一方で、地域間格差の拡大が懸念されています。安倍政権においても、「地域間格差是正」という大きな政策的柱を立てました。

「自分の好きな場所で好きな仕事を



九州新幹線の 全線開通まであと4年！

九州新幹線の全線開通も4年後の平成二十二年度末と迫りました。昨年は、7工区同時に新幹線の高架事業が着手され、十九年度の予算(事業費)も1045億円が決まりました。熊本の顔として更に重要性が高まる「熊本駅舎」は設計者が決まり、又、もう一つの顔熊本城では、築城400年記念を前に、本丸御殿大広間を主とする熊本城復元整備事業計画も最終段階にはいり、否応でも期待が膨らみます。

十年前国会議員になりたての私を「整備新幹線建設凍結解除！」に駆り立てたものは、決して地域の工ごではなく、「高速鉄道ネットワーク」が全国民と地域にもたらす利便性と発展を願ったことでありました。

強い意志と国家百年の計をもって、地域的にも均衡の取れた国づくりに努めてまいります。



熊本駅周辺の高架工事現場 [H19.1月]

食の安全と安心

安全、安心そして安定した食生活は、国民一人一人の幸せの基本であり、第一次産業はそれを支えます。また、農林水産業が有する食糧安全保障を含む国土・環境・景観の保全機能などの多面的機能が別の側面から国民生活をしっかりと支えます。

そのさなか2007年には対豪州EPA政府協議を始める事が決定しました。WTO交渉と同じく、農産物の扱いが協議の焦点です。

豪州農業は、

農用地面積で日本（5百万ヘクタール）の90倍（約4億7千万ヘクタール）

生産者一戸あたりの農用地面積は、

日本（1・8ヘクタール）の1881倍

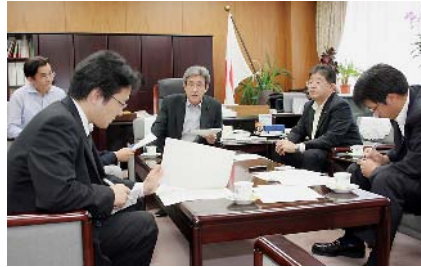
であり、世界でトップクラスの農業生産量と輸出量を誇ります。また、我が国がWTO協議上も絶対に譲れないとする重要品目（牛肉、酪農製品、麦、砂糖）の大半産国であり、もしこれらの品目が自由化（無税化）されるならば我が国農業と国土に与える影響は農林水産省の試算（7900億円）では図りきれない壊滅的なものを想定しなければなりません。

以上のことから、自民党として、「政府が交渉するにあたっては、決して重

要品目に関し妥協しないことを旨とし、慎重な協議を行うよう」申し入れたところであります。今後は、しっかりと豪州の出方と協議の行方を見守りながら、適宜に意見と行動を行っていきます。

いぐさ・豊表対策の見直しを決定！

いぐさ・豊表対策については、生産者がより安心して高品質豊表の生産に取り組むことができるよう、自らが陣頭指揮を執り、金子大臣政務官共々に見直しの検討を進めました。



農林水産大臣室 右隣は金子大臣政務官 【9月14日】

今回は、国の制度として過去発動がなかったという実態に即し、機動的な助成が可能となるよう、助成基準価格を現行の1区分から「銘柄品」と「一般品」の2区分に分割するなどの発動要件の見直しを行いました。

現場の要望に十分応えられる内容であり、付加価値の高い銘柄品のいぐさの作付けが拡大し、産地の体質強化が進むことを期待しています。

熊本地方卸売市場(田崎市場)を視察!



昨年、地方卸売市場（田崎市場）を訪問しました。ここは多種多様な農林水産物を消費者に届けるための基幹施設であります。産地にとっては販売・代金決済の面で安心できる出荷先でもあるのです。懇談を通じて重要な機能を如何に伸ばすべきか活発な議論をしました。【8月19日】

「まちづくり三法見直し」と「中心市街地活性化対策強化」

中心市街地は、まちづくり三法の制定から8年を経て、「シャッター通り」と評されるような衰退が深刻化しており、その解決が喫緊の政策課題であります。その空洞化を防ぎ、活性化を図ることが重要であることから、昨年164国会にて「都市計画法（平成十九年十一月三十日施行）」と「中心市街地活性化法（平成十八年八月二十二日施行）」の二法改正を行い、地域発意による自主的な取り組みを促進する仕組みを整備しました。

あわせて、以下の事業を中心とする支援事業の大幅拡充を図りました。
・空ビルの公共・集客施設への改修や公
・し・にぎわい再生事業」（新規創設）
事業費：252億円 国費：90億円
・「まちづくり交付金」の大幅拡充
国費：平成十七年1930億円
平成十八年2380億円

中小企業税制を改正

また、年末にかけて十九年度の税制改正が行なわれましたが、中でも

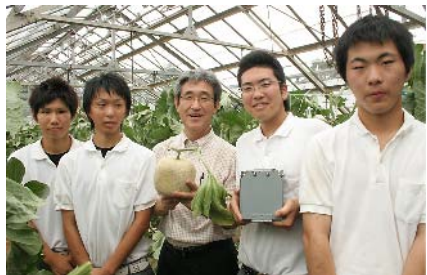


宇土市商工会の皆さんと中小企業・商店対策、まちづくりについての意見を聞く 【12月14日】

承継税制：中小オーナー経営者より後継者である子供が自社株式の贈与を受ける際の特例を創設（相続時の清算を前提とするが3000万円を超えても贈与税率は一律20%）
特殊支配同族会社の役員給与の損金参入制限措置が、基準所得：800万円以下から1600万円に緩和
中小同族会社に対する留保金課税制度の撤廃
などは、今次改正の大きな成果であります。是非とも中小企業の活性化と後継者確保につながるよう見守っていきます。

ガンバレ高校生!!

【県立の農業高校が特許を取得!】



農林水産省知的財産戦略本部長として、愛知県立渥美農業高校を訪問し、特許技術（申請中）を活用した四角いメロン「カクメロ」の栽培を視察しました。立派に育ったメロンはずっしりと重かったです。同様の取り組みが、熊本県立鹿本農業高校でも始まったようです！ガンバレ！高校生！ 【7月11日】

財政立て直しと社会保障

国民一人一人が、安心して仕事をし、学び、暮らすためには、将来に対する十分な展望が持てる必要があります。

1000兆円をこえて、国民負担率を6%も押し上げるといわれる「国・地方の財政赤字」の削減に努めることは勿論大事です。が、一方で、安定した「年金制度」、我が国が世界に誇る「国民皆保険制度」をしっかりと維持し、増大する「高齢者・障害者・児童の福祉需要」への対応を急がなければなりません。

暮れの予算論議の中では、社会保障費全体の伸びは抑えながらも、必要な部分では、障害者自立支援関連の改善策として、960億円に上る対策費用等を十八年度補正として盛り込むなど、積極的に取り組まれました。

このように、今後も「政策的なぎりぎりのバランス」を求めてまいります。

子育てと少子化対策

全国的に「少子化」の現象はさらに顕著になっていきます。まず、その対策を強化し、子育て世代が安心して子育てに励める環境づくりが急務です。長時間保育、休日保育等の子育て支援対策、また「ト・フリー



宇土市すみれ保育園にて、かわいい園児たちと一緒に、はやく大きくなってください!! 【2月】

あか牛放牧のモデルケース!!(美里町)



食糧自給率向上・中山間地対策として、普段から放牧の重要性を主張する三浦議員

平成18年8月3日(木) 日本農業新聞

三浦一水副大臣は三十日、耕作放棄地や水田裏を活用した放牧に力を入れる熊本県美里町の肉用牛放牧地を視察し、放牧が畜産の低コスト・省力化や飼料自給率の向上に大きく役立っている事を確認した。

視察したのは、第十回全国草地畜産コンクールの協会賞を受賞した明石良生さん(あか牛研究会代表)の放牧地。約8㌔で16頭の牛が歩く現場で副大臣は「全国に向けて模範にすべきモデルだ」と話した。鳥獣被害の防止などについても懇談した。



あか牛は他の肉用牛と比べ生育期間が短く食べてとってもヘルシーという特長があります。

教育基本法の改正

ター対策などについて十九年予算では、その拡充を図りました。少子化対策はまさに総合的な取り組みが必要です。

昭和二十二年の制定後、教育基本法の改正が初めて実現しました。その改正論議は今日まで長きにわたってまいりました。

国民の多くの皆様と共に、私自身もこの改正の中に盛り込みたいと願い、また意見をしてきたことがあります。

それは、基本法の中に「公(おおやけ)の一文字を入れることでした。それは、「公共の精神」という形で実現しました。一昨年、反日デモのあと、日本に留学した中国人の意見を聞き、ある種のショックを受けました。「日本の中では、自分と家族と一部友人の範囲ばかりで物事を考えている人が多い。そんな日本から学ぶことは少ない。」という痛烈なものでありました。今、家族から始め、地域が、社会全体が互いに思いやる心を高めていくことが必要と感じます。今回の改正が将来その大きな一助となっていくことを期待します。

読者より

今回、この会報に、私の思いを載せて頂きます事に対し感謝申し上げます。

私は、平成十六年五月、不安と重責を感じながら、県農協青壮年部委員長に就任以来、全青協の会長を終えるまでの3年間を振り返ると、農業界はまさに一大転換期だった様に思います。

国内においては、米改革大綱の決定に始まり、品目横断的経営安定対策等大綱の決定、トレーサビリティやポジティブリスト制度施行等の新たな取り組みが導入されました。又、WTO農業交渉やFTA、EPA交渉と我々農家の力ではどうにもならない問題が次々に起こった様に思います。

しかし、その様に局面でいつも先頭に立たれて活動をされておられる三浦先生の姿を見て、大変心強く感じていた一人でした。私自身、WTO交渉では、メキ



JA青年部全国協議会の代表 藤木眞也氏から農林水産省を代表してWTO農業交渉についての要請を受ける。 【2月15日】

シコのカンクンや香港で、「日本提案の実現に向け」、共に活動することが出来ました。更に全青協でWTO政府支援請願パレードを行った時は、副大臣として請願書を受けて頂いたり色々な事が思い出されます。

本年は、三浦先生には、是非ご当選いただき、我々農業者の代弁者として活躍をご期待致します。

全国農協青年組織協議会
参与 藤木 眞也

PHOTO FLASH

食育の推進！

第13回「平成18年度第1回食を考える国民フォーラム」
「食育！—「食育推進基本計画」の実践に向けて」
特別講演人 農林水産省 農水審議官 三浦一水氏

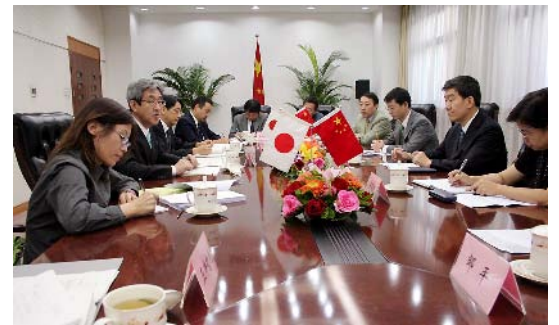


「食を考える国民フォーラム」に、食育を積極的に推進いただいている、服部栄養専門学校の服部幸應校長とともに、出席。国民の食事と食農教育について考えました。健康な体の維持には、バランスのよい食事を心がけることが大切です！

[6月26日]



「知的財産権の保護」と「我が国農産物の対中輸入解禁」を強く要請！



農林水産副大臣として訪中し、中国農産部（牛盾副部長）、中国産量表の対日輸出責任者、穀物流通関係者を訪ね、知財保護制度やポジティブリスト制、中国へのコメ等輸出解禁などについて会談。

[9月4日]



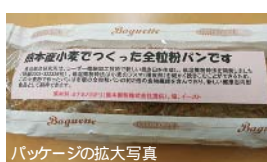
農林水産副大臣 就任祝賀会！

会場は1,300名を越えるお客様に出席いただきました!! ゆき届かない面があったかもしれませんが、多くの方々にお祝い、また激励をいただき心より御礼申し上げます。（女性部の方々と）

[2月24日]

熊本産小麦全粒粉パン (Bears(熊本製粉)に提供)

つくば市の試験研究機関を視察した際、熊本産小麦でつくった全粒粉パンをいただきました。全粒粉とは種皮部や芽を取り除かずに製粉した小麦粉のことで、約2倍の食物繊維を含むことから、健康志向型の食品として期待されます。



パッケージの拡大写真



[8月22日]

第73回日本ダービーの表彰式



JRA(中央競馬会)は農林水産省の所管になることから、日本ダービーの表彰式(東京競馬場)に出席し、馬主さんに内閣総理大臣賞を贈呈しました。

結果はメイショウサムソンが優勝し2冠馬達成でしたが、JRAキャンペーンキャラクターの中居正広さんも表彰式に出席してくれ、農水副大臣にまでもファンサービス!さすが人気タレント、愛想の良さに政治家もびっくりでした!

[5月28日]

自由民主党熊本県参議院選挙区第三支部
〒862-0951 熊本県熊本市上水前寺2-10-6
TEL(096)382-3737 FAX(096)382-4300
E-mail: info@miuraissui.com

参議院議員会館
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-1-1-721
TEL(03)3508-8721 FAX(03)5512-2721

三浦一水のフォトフラッシュは、ホームページにも多数掲載しています。アクセスはこちらから
<http://www.miuraissui.com>

携帯サイトはこちらから
<http://www.miuraissui.com/m>



熊本事務所のご案内

